

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部環境課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	ペットボトル売払業務	
業 務 の 概 要	市が回収するペットボトルを買取り、資源化（水平リサイクル）の上、残さは適正に最終処分する業務	
契約金額（税込）	(1) 契約単価（税抜） 98,33円/kg（有償） (2) 売払予定金額（税込） 10,816,300円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	豊田通商株式会社 サステナブル合成樹脂部	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	令和5年1月30日付けで締結した「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定書」第4条の規定に基づき随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境課です。